

発行：立川市明るい選挙推進協議会
立川市選挙管理委員会
〒190-8666 立川市泉町1156-9
☎042(523)2111(代)
内線1631・1632・1633

くらしと せんきよ

No.121
2023年
10月6日

立川市選挙人名簿登録者数

男 76,746人 女 78,817人 計 155,563人

立川市在外選挙人名簿登録者数

男 76人 女 100人 計 176人

(令和5年9月1日現在)

東京都議会議員補欠選挙

投票日 10月15日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

立川市で投票できる方は下記のすべてに当てはまる方です。

- 日本国民で18歳以上である
- 引き続き3か月以上立川市に住んでいる
- 選挙人名簿に登録されている



最近引っ越しをされた方

最近立川市に転入された方

令和5年7月5日までに立川市に転入届を提出	立川市で投票することができます。ただし、引き続き3か月以上立川市に住んでいる方のみです。
令和5年7月6日以降に立川市に転入届を提出	立川市で今回の選挙では投票できません。

最近立川市から転出された方（転出以前に3か月以上立川市に住んでいた方）

立川市から都外へ転出	東京都民による都議会議員選挙なので投票できません。
令和5年6月7日以降に都内の市区町村へ転出	転出4か月経過前に、立川市で投票することができます。 該当する方へは案内はがきをお送りします。

最近立川市内で転居された方

令和5年9月14日までに転居届を提出	新住所地の投票所で投票できます。
令和5年9月15日以降に転居届を提出	前住所地の投票所で投票できます。 入場整理券は前住所地へ郵送されますのでご注意を。

都内への転出なら投票ができます



投票所がかわります

今回、第6投票区は立川第二中学校、
第18投票区は立川第四中学校が
投票所となります。



東京都議会議員補欠選挙について
くわしくは、下2次元コードへ



10月15日の投票日には多くの方々の投票参加を、改めてお願い申し上げます。

よって、東京都は立川市を包括する立場にありますので、都議会の権能は、立川市政に相当な影響を持つと思われます。そんな意味合いから見ても、この度の選挙は立川市政にも影響する都議選になると思います。

先の、9月3日実施の地元の立川市長選挙に際して、多くの方々にご協力を賜り誠にありがとうございました。お陰さまで、当該選挙が無事に執行できました。改めて関係者に御礼申し上げます。

さて、当該市長選挙から間のない時期ですが、法令の定めにより、立川市選挙区の都議会議員補欠選挙を実施することになりました。この選挙は市長選挙に立候補した都議2人の失職に伴う議席を補う選挙であります。

普通地方公共団体は、その種類が、都道府県と市町村とに区分されます。そして、都道府県は、他の公共団体を包括する仕組みになっていますので、東京都は立川市をはじめ、領域62の自治体を包括することになります。

立川市選挙区の
都議会議員補欠選挙
委員長
卯月 平吉

期日前投票所のご案内

立川市役所101 会議室(駐車場 有)	西砂学習館(駐車場 有)	窓口サービスセンター(駐車場 無)
10月7日(土)～10月14日(土)	10月8日(日)・9日(月・祝)	10月11日(水)～10月14日(土)

午前8時30分～午後8時まで



郵便等投票

重度の障害等がある方が、郵便や信書便で投票できる制度です。郵便等投票をするためには選挙人名簿に登録されている市区町村選挙管理委員会への事前の申請が必要です。お早めに手続をしていただくようお願いします。

投票用紙等の交付請求期限は、**10月11日(水)**までです。

〈対象者〉

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級か2級
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸	1級か3級
	免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

<代理記載制度>

郵便投票をなさる方のうち、次に該当するため、ご自分で字が書けない方は、あらかじめ市区町村選挙管理委員会に届け出た者（選挙権を有するものに限る）に候補者名等の記載をさせることができます。

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	上肢又は視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢又は視覚	特別項症～第2項症

※代理記載制度を利用するためには、選挙人名簿に登録されている市区町村選挙管理委員会への事前の申請が必要です。

代理投票·占字投票

投票所で係員に、お申し出ください。身体が不自由であったり、ご自分で字の書けない方のために、申し出により係員が代筆する**「代理投票」**の制度があります。投票の秘密は強く守られます。また、目の不自由な方は、点字で投票する**「点字投票」**の制度があります。

不在者投票

旅行先や滞在地の市区町村選挙管理委員会で不在者投票ができます。事前に手続が必要となりますのでお早めにお問い合わせください。また、都道府県選挙管理委員会が指定する病院・老人ホーム等(入院・入所者が対象)でも不在者投票ができます。



い街に導いていただけることを期待しております。また清水前市長には、長きに渡り立川市を支えていただき、ありがとうございました。

今回、立川市選出区の東京都議会議員が二名、市長選挙に立候補したことと一緒に伴い東京都議会議員補欠選挙が行われることになりました。投開票は10月15日です。都民の日常生活に関わりのある身近な選挙です。私たちが政治に参加できる機会を生かし大切な一票を投じていただきたいと思います。

----- 投票所で支援を必要とする方へ -----

https://www.city.tachikawa.lg.jp/senkyokanri/shise/senkyo/shien_card.html



東京都議会議員 補欠選挙にあたつて